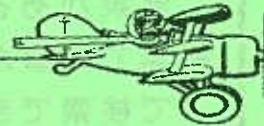


生命保険見直し術

「 医療保険 」



来年4月から介護保険の導入と共に健康保険料の引き上げが予定されるなど財政の圧迫による公的保障の見直しが昨今論議されています。自助努力の必要性が高まっていますが、個人で準備なきっている医療保険についていざというとき困らないよう今一度確認してみましょう。



医療保険（特約）を見直す時は次の点を注意しましょう。

◆ 保障内容 ① 疾病入院特約 病気で入院した時に入院給付金が支給されます。

成人病、女性疾病、ガン、など

特定の疾病のときに保障される医療保険もあります。

② 災害入院特約 不慮の事故で入院した時に入院給付金が支給されます。

交通事故の時だけ保障が厚くなるものもあります。

③ 手術特約 病気、不慮の事故で所定の手術をした時に給付金が受け取れます。

①の疾病入院特約にセットになっている会社もあります。

◆ 保障期間 ① 会社、保険種類により異なりますが、最長80歳で保障期間が終了するものが一般的です。

また特約で付保されている場合、主契約（終身保険など）の払込終了時に

残りの保障期間分の保険料を一括納入する必要があります。

一生保障が続く終身タイプもあります。

◆ 支給日数 ① 5日型

4日間の免責後5日目から入院給付金が支給されるタイプです。特約に多い。

② 8日型

8日間以上の疾病入院5日以上の災害入院により、初日から支給されるタイプです。単体の医療保険に多い。

③ 支給限度日数

1回の入院の日数限度（120日、730日等）と通算限度（700日、1000日等）があり、生命保険各社により異なります。

5日型

免責期間

8日型

8日未満は免責

支給期間

入院初日

5日

8日

120日～

例

疾病入院期間30日、入院日額10000円の場合

5日型 免責4日間を引いた26日分 26万円が支給されます。

8日型 入院初日からの全期間30日分30万円が支給されます。

以上ほんの少しうですが医療保険についてご説明させていただきました。医療保険に限らず保険はどのような時にいくら支給されるのか確認しておくことをおすすめいたします。ご不明な点は当事務所までご相談ください。



担当 渋木 洋子